

横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 25 年 4 月施行）に基づき、従来の計画を改定し、「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定

【計画の目的】 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

【対象感染症】 新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ及び新感染症（新感染症は、全国的かつ急速なまん延のおそれのあるものに限る。）

【主な改定】 新型インフルエンザ等相談窓口の設置、特定接種・住民接種及び緊急事態宣言時の措置を規定

（平成 25 年 12 月 26 日から実施）

	未発生期	海外発生期	市内未発生期	市内発生早期	市内感染期	小康期	緊急事態宣言時 (市内未発生期～感染期)
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画の策定 訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市・区対策本部の設置 ＜政府・県対策本部設置時＞ 				<ul style="list-style-type: none"> 市・区対策本部の廃止 ＜政府・県対策本部廃止時＞ 	<p>＜新型インフルエンザ等が国内で発生し、その全国的かつ急速なまん延により、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとき（特措法第 32 条第 1 項）＞</p> <p>・県の対策（不要不急の外出自粛、学校等の施設の使用制限の要請等）への協力</p> <p>・特措法第 46 条に基づく住民接種</p> <p>・必要に応じて、臨時的医療施設開設</p> <p>・水の安定供給</p> <p>・生活関連物資等の価格の安定</p> <p>・埋葬・火葬の特例</p>
サーベイランス ・情報収集	<p>神奈川県が開催する「新型インフルエンザ等対策県・保健所設置市連絡会議」「新型インフルエンザ等対策市町村連絡会議」での協議</p> <p>通常のインフルエンザに対するサーベイランス（感染症発生動向調査、学級閉鎖情報等把握）</p>						
情報提供・共有	<p>ホームページ、広報よこはま、ソーシャルネットワーキングサービス、テレビ、ラジオ等あらゆる媒体を活用した情報提供</p>						
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等相談窓口の設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等相談窓口の設置 ＜一般的な相談対応窓口＞ 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等相談窓口の充実・強化 		<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の外出や軽症での医療機関受診の自粛等の注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等相談窓口の縮小・終了 	
医療	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種・住民接種の体制構築 登録事業者（特定接種対象者）の登録 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施 ＜特措法第 28 条に基づき医療従事者や新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員等に対して行う予防接種＞ 住民接種の準備 検疫・出入国等対策（水際対策）※検疫所への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施 ＜予防接種法第 6 条第 3 項に基づき、住民に対して行う臨時の予防接種＞ 		<ul style="list-style-type: none"> 帰国者・接触者相談センターの終了 抗インフルエンザウイルス薬の予防投与中止 	<ul style="list-style-type: none"> 発生前の通常の医療体制 	
市民生活及び市民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市業務継続計画の策定 市民・事業者に対する事前準備（事業継続計画策定等）の要請 		<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者に対する注意喚起（感染防止策の周知・徹底等） 		<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の業務の縮小や電気・ガス等の消費節減の要請、社会的弱者への支援等 		